

# 経産省・国交省が推進する「住生活エージェント」を目指して

資格取得で  
信頼アップ!

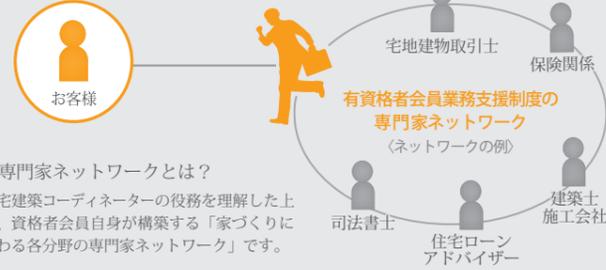
平成23年に資格が誕生し、平成27年に国土交通大臣認可団体の推薦資格となりました。今現在お持ちの専門分野以外のコーディネーターがカバーできるこの資格を取得すれば、国が推進する「住生活エージェント」として、お客様からの信頼度が高まり、中立公正な立場をアピールできます。

新たな  
売上ゲット!

住宅建築についての流れや、どのタイミングで何をすれば良いのかなど、「お客様にとって安心した家づくり」の手順や、手続きについての【道案内=コーディネート】を行えることにより、新たな売上として、コーディネート料が見込めます。

会員制度で  
情報キャッチ!

資格取得後は住宅建築コーディネーター協会で資格認定登録を行うことで、資格認定証カード発行されると同時に、会員制度に登録完了です。資格者の自己研鑽と業務活動をサポートする多様なサービスが活用できます。例えば専門家ネットワークページで、全国の資格者との相談やサポート交流が行えます。



【有資格者会員業務支援制度】

資格取得後は、**会員制度(3年間無料)**がフル活用できます。

- 法務大臣認証ADR基礎資格
- 実務研修・スキルアップ
- 他団体の資格取得を支援
- 営業支援ツール

住宅建築のトラブルに関する調停人として活躍できる法務大臣認証の資格取得できます。実務者による実務研修やセミナーを随時受講できます。有料・無料あり。JKCオープンカレッジなら提携団体の資格を優遇・割引で受験・受講可能。資格取得をアピールできるグッズを提供!

どちらも取得することで

住宅建築コーディネーター + 法務大臣認証 ADR基礎資格 = 住宅建築分野のADR調停人として活躍できます!

この他にも様々なサービス盛り沢山!

全国の各専門分野で「活躍する資格者たち」を掲載中詳しくは <http://www.jkck.jp/list/>

LEC 東京リーガルマインド

法務大臣認証 ADR基礎資格 Alternative Dispute Resolution (一社)日本不動産仲裁機構

住宅建築コーディネーターは「住宅・建築」に関する紛争における調停人基礎資格として認定されました。

国土交通大臣認可団体推薦・住宅建築コーディネーター協会認定

# 中立な住まい相談員 住宅建築コーディネーター®

お客様に合った理想の家づくりをサポートする住まい相談員。

国が推進する「住生活エージェント」を目指して



## 日本で活躍する“中立な住まい相談員”住宅建築コーディネーター®

消費者と専門家間に立つ中立な橋渡し役!



亀岡 章  
住宅建築コーディネーター  
不動産コンサルティングマスター  
2級FP技能士  
相続診断士 etc

国土交通大臣認可団体の推薦資格を提示することで、コーディネート業務がさらに円滑になりました。

住宅や不動産に強い、ファイナンシャルプランナー兼ハウジング・ナビゲーターとして、資格取得以前から顧客の立場に立ったナビゲート(住宅建築コーディネーター)業務を行ってまいりました。この業務を推進する住宅建築コーディネーター資格があることを知り、相談者様や依頼者様に、資格としてこの業務をご説明できれば、更に円滑な業務が行えると思い、住宅建築コーディネーター資格を取得しました。資格を取得したことで、今まで以上に建築士や司法書士など、土業の方への手配などがスムーズに行え、依頼されたお客様には、この業務をより理解いただけるようになり、安心して家づくりが行えると満足していただいております。今後も住まいづくりのパートナーとして、消費者と専門家の橋渡しを行っていき、一人でも多くの方にこの資格を知っていただき、住宅業界を変えていきたいと思っております。

家づくりをトータルに相談できる事務所に!



小林 三希子  
住宅建築コーディネーター  
住宅建取引士  
2級FP技能士  
AFP etc

迷えるお客様の住まいに関する理想を明確化し、お客様重視の「住生活エージェント」を目指します。

私は常々、不動産業務に携わるのであれば、不動産・建築・暮らしにまつわる総合的な知識と実践する力が必要な時代だと感じており、この資格を迷わず取得しました。これまでも不動産実務やファイナンシャルプランニング、そしてリフォームやリノベーション建築の企画から施工までを手掛けてきましたが、その業務において総合的リーダーシップ力がいかに重要であるかを知っています。だからこそ、お客様の理想に届けるため、お客様の立場に立ち、総合的にコーディネートするという業務が、まさに中古不動産業界のデベロッパー的リーダーシップで、お客様とより深いコミュニケーション業務を重視している自分にとっては最適な資格でした。資格取得後は、住宅建築コーディネーターとして仕事に自信が持て、将来的には国が進める「住生活エージェント」の役務に沿って、業務の幅を広げていきたいと思っています。

住宅建築コーディネーター養成のための認定講習会



一般社団法人住宅建築コーディネーター協会



国土交通大臣認可 全国室内環境改善事業協同組合推薦資格  
一般社団法人住宅建築コーディネーター協会

〒541-0047 大阪府大阪市中央区淡路町3-5-13 創建御堂筋ビル7F ホームページ: <http://www.jkck.jp/>  
[TEL] 06-4708-5308 [FAX] 06-7878-8719 [E-mail] info@jkck.jp [営業時間] 10:00~18:00

住宅建築コーディネーター 検索

# 住宅建築コーディネーターとは

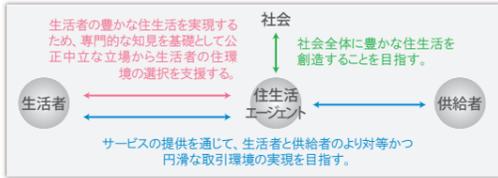
## 建築・不動産・保険実務の方に最適!



国が推進する住生活エージェントを目指して——

### 中立な住まい相談員の資格 住宅建築コーディネーター®

「住宅建築コーディネーター®」は、平成23年1月に弊会が認定する資格として誕生しました。平成27年12月にその必要性が認められ、公的団体である国土交通大臣認可 全国室内環境改善事業協同組合より推薦された【中立な住まい相談員】と呼ばれている資格です。ライフプラン・資金計画・住宅ローン・土地選び・設計・施工など家づくりのプロセスを理解し、施工会社などを選ぶ基準が分かれば、お客様に合った各専門家を紹介することができ、お客様にとって最良の方法と一緒に探すことができます。



また、平成17年度より経済産業省・国土交通省は「生活者と供給者との情報格差を埋める役割を担い、生活者が適切な住環境を選択できるように、専門的な知見を基礎として公正中立な立場からサービスを行う事業者の普及」を願ひ【住生活エージェント】が推進されました。

まさに、中立な住まい相談員「住宅建築コーディネーター®」が担っている役割そのものです。お客様に寄り添う中立な住まい相談員として、特に建築・不動産・設計・保険実務に携わっておられる方なら、ご自身の専門分野にプラスαとなり活躍の場が広がることは間違いありません。資格取得するには、指定校のLEC 東京リーガルマインド・全国学校で認定講習会を受講しましょう。

### ■中立な住まい相談員／住生活エージェントを目指す!

住宅建築コーディネーターは、家づくりに関する全ての“流れ”を把握し、住宅建築に必要な専門分野を繋いで、お客様の理想の家づくりを叶えます。

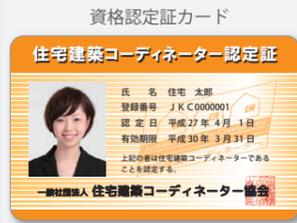
住宅建築についての流れや、どこでどんな手続きが必要かなどの道案内をし、その人にとって、本当に良い住宅を取得するためには、その人が家に何を求め、その要望を叶えるためには、どのような家づくりの方法が良いかを、お客様自身が判断できるようナビゲートします。そして、お客様が分からない部分を理解しながら家づくりが進められるよう寄り添い、サポートするのが、住宅建築コーディネーターです。



### ■資格認定証の交付

資格の有効期限は3年間です。更新毎に、所定の手続きと更新手数料が必要です。

- ・修了証明書（認定講習後）
- ・資格認定証カード（認定登録後）



### ■参考書籍

販売価格：2,400円+税  
著者：住宅建築コーディネーター協会  
発行：日本能率協会マネジメントセンター

住宅建築コーディネーターとして必要な、基本的知識が網羅されており、参考書として最適です。

## 資格の活用は、あなた次第で無限に広がります!

### 住宅会社・工務店・不動産会社

これまではお客様へ自社の専門とする建築や不動産の情報提供まででしたが、これからは住宅ローンや資金計画の専門家を紹介でき、一生に一度の大きな買い物安心してできるようサポートを行います。総合的なサービスが提供できる中立公正なスタンスをアピールすることで、お客様からの信頼がアップし、コーディネート料としてプラスαの売上げが見込めます。

### 設計事務所・建築士・IC インテリアコーディネーター

資格取得によって、住宅ローンや土地探しまで、総合的に相談できる“中立な住まい相談員”となります! 必要な専門家を、単に紹介するのではなく、お客様にとって最適なのは何か、アドバイスを通してその延長線上で紹介できるようになります。また、ライフプランから資金計画を立てることで、お客様は安心して家づくりに取り組み、設計受注に繋げることが出来ます。

# 住宅建築コーディネーター養成のための講習会

資格取得するためのプロセスとは



住宅建築コーディネーターとして住宅建築の流れや、どのタイミングで何をすれば良いのかなど「お客様にとって安心した家づくり」の手順や、手続きについてのきめ細かいコーディネート（道案内）などを学ぶことができます。このようにコーディネーターとしての実務をする上でのポイントを押さえたカリキュラムとなっています。詳細は弊会ホームページの資格取得講習ページをご覧ください。

### ■実施日程

指定校 LEC の全国の学校で実施。  
⇒ <http://www.jkck.jp/course/>

### ■受講料

〈受講料〉 講習テキスト込  
**29,800円(税込)**

講座コード：XA17059  
テキストは講習当日、実施会場にてお渡し致します

### ■認定講習のお申込と資格認定まで

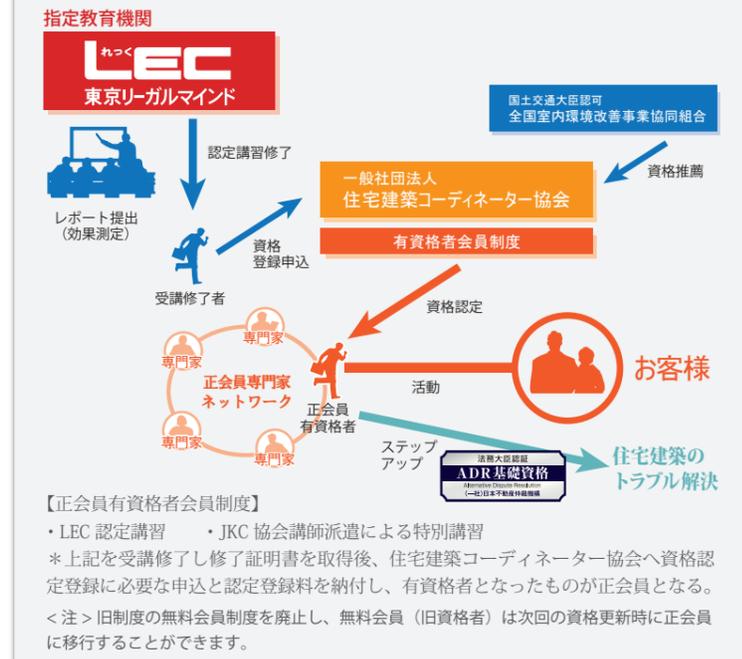


### ■認定講習のお問合せ



<LEC コールセンター> (住宅建築コーディネーター 講習受付係新商品開発課)  
**0570-064-464** ([平日] 9:30 ~ 20:00 [土曜・祝日] 10:00 ~ 19:00 [日曜] 10:00 ~ 18:00)  
※平日は、コールセンターの営業を9:30より開始します。 ※通話料はお客様ご負担となります。  
※固定電話・携帯電話共通 (PHS・IP 電話からはご利用できません)。

### ■資格発行の仕組みと、会員制度のサポート



【正会員有資格者会員制度】  
・LEC 認定講習 ・JKC 協会講師派遣による特別講習  
\*上記を受講修了し修了証明書を取得後、住宅建築コーディネーター協会へ資格認定登録に必要な申込と認定登録料を納付し、有資格者となったものが正会員となる。  
<注>旧制度の無料会員制度を廃止し、無料会員(旧資格者)は次回の資格更新時に正会員に移行することができます。

## 「住宅建築コーディネーター」が住宅建築トラブルの調停人資格に認定



弊会が加盟する一般社団法人日本不動産仲裁機構が、平成29年3月15日に法務大臣より裁判外紛争解決機関としての認定を受けたことに伴い、住宅建築コーディネーター資格(以下、当資格)が、住宅建築に関する紛争における調停人基礎資格として認定されました。この認定により、当資格に対する社会的な信頼性の向上となり、既に資格を有する者、これから取得を目指す方の活躍の幅が広がるとともに、当資格が理想としてきた「住生活エージェント」の役割にもさらに近づきました。

※詳しくは弊会ホームページの「大切なお知らせ」欄、2017.8.24 資格者の皆さまへを参照下さい。